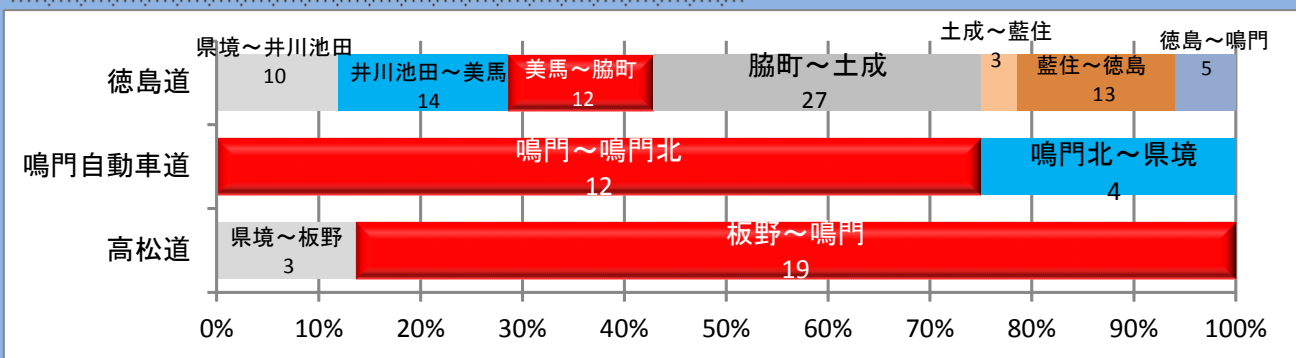


速度取締り指針

徳島県高速道路交通警察隊の速度取締り重点

重点路線	重点区間	規制速度
徳島自動車道	土成インター～井川池田インター	70km/h
高松自動車道	板野インター～鳴門インター	70km/h
鳴門自動車道	鳴門北インター～県境	80km/h

高速隊管内における交通事故実態



- ▼ 高速隊管内では、6月～12月末で122件の交通事故が発生しており、その区間別内訳は上のグラフのとおりです。
- ▼ 徳島道は井川池田IC～土成IC間で簡易中央分離帯・側壁等に衝突する自損交通事故が多発しています。規制速度を超える高速度での通行はこうした事故の誘因となるほか、重大な結果を招きかねません。そこで、この区間では速度取締りを強化することによりドライバーに注意喚起を促し事故防止を図ることとします。
- ▼ また高松道・鳴門道については、板野IC～鳴門北IC間で交通事故が多発しています。その要因は漫然運転によるもので、形態は追突事故、自損事故が過半数を占めています。さらに、高松道・鳴門道は完全片側二車線道路の本四道からの流入車両が通過する道路であり、実勢速度が非常に速いことから事故が発生すれば重大事故に発展する恐れがあり、速度取締りを行い交通事故抑止を図ります。

★ 重点路線・区間以外であっても、取締りを行います。

～重大事故発生状況～

- 徳島県高速隊管内では死亡事故1件重傷事故2件が発生しました。事故の状況は次のとおりです。
- 徳島道で大型自動二輪運転中の運転手が居眠り運転で転倒し重傷を負いました。
- 徳島道で普通乗用自動車運転中の運転手が居眠り運転で対向車線を越え対向車と正面衝突し対向車の同乗者が重傷を負いました。
- 徳島道で軽四乗用自動車運転中の運転手が対向車線を越え対向する大型貨物自動車と正面衝突し亡くなりました。

その他の交通指導取締り要点

各インターチェンジにおいてシートベルト(運転席・助手席・後部席)の交通指導取締りを強化します。片側2車線区間で追越し車線の継続的な通行は違反です。追越し終了後は走行車線に戻りましょう。